

会議議事録

会議詳細

日 時 2025 年 10 月 28 日（火）13 時 15 分から 14 時 30 分

場 所 大井町保健福祉センター 2 階 第 1・2 会議室

出席者 久保寺委員（会長） 中條委員 小林委員 富岡委員 吉岡委員 竹縄委員

遠藤委員 柳川委員 矢吹委員 眞野委員 廣瀬委員 浪崎委員

欠席者 佐志委員 鈴木委員

事務局 子育て健康課：小池課長 高野澤副課長 森谷主幹 原主任主事

教育総務課：勝俣主幹

総務課：諸星課長

傍聴者：4 名（うち 1 名は途中より傍聴）

1. 開会

司会：小池課長

本会議は、大井町子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席により成立することを確認。

会議の概要は町のホームページで公開され、議事録作成のため議事録作成システムを活用し録音されることを了承。

本会議は傍聴可能な会議であり、本日 3 名の方が傍聴されていることを報告。申し込みは 5 名のため、途中参加の可能性あることを報告。

2. 会長あいさつ

本日の会議が重要な案件を審議する場であるため、活発な意見交換を期待する旨の挨拶。

3. 議題

（1）町立認定こども園の整備について

事務局より町立認定こども園の整備の概要について、資料 1 に基づき説明。

○これまでの経緯と方針変更

- 当初計画：大井第二幼稚園の所在地が市街化調整区域であることから、新築や増築には高いハードルがあるため、当初は現在の大井第二幼稚園の園舎を改修して活用することを検討。
- 方針転換の理由
 - 県の方針変更：令和 7 年 6 月に県の開発許可・建築許可に関する方針が見直され、調整区域内でも認定こども園の新築・建て替えが可能となる見通しが立った。
 - 長期的な視点：改修では約 20 年後に再度大規模修繕が必要となり、その頃には園舎が築 70 年を超えるため、改めて建て替えについて検討する必要性が生じる。町の将来の施設維持管理費や少子化による公立施設のあり方を見据えると、建て替えの方が政策的に適切と判断。
 - 施設面での課題：
 - ◆ 前回の子ども子育て会議で協議していただいた定員 126 名の人数に対応する保育室の面積確保や、職員配置基準に基づく職員室・ロッカーなどの管理スペース確保に大きな改修が必要と必要となることが判明し、園児の生活、職員の働きやすさを考えると、改修では十分な効果が得にくいと判断。
 - ◆ 改修中の仮設園舎設置に伴う費用や子どもの安全・環境への影響も考慮した。

○整備計画概要：

- 目標開園：令和 10 年 4 月
- 今後のスケジュール
 - 令和 7 年度：基本計画・設計
 - 令和 8 年度：実施設計
 - 令和 9 年度：工事
- 施設概要
 - 現園舎の南側の多目的広場として拡張した敷地に新築を検討。
 - 現在の園舎は、新園舎完成後に解体し、敷地は園庭と駐車場として整備。
 - 建築構造：環境に配慮した木造の平屋建て。
 - 給食：自園調理方式での提供。
- 基本理念：「笑顔あふれる みんなで育つこども園」という理念を掲げ、子どもとその周りの人の笑顔、親と子の成長や地域とのつながりを大切にする。現在の大井保育園・大井第二幼稚園双方の共通の理念や目標、方針をとする。

【質疑応答】

（委員）給食提供について、給食センターの活用はないということか。

(事務局) 給食センターでは長期休業中の対応が難しいため、自園調理方式とした。

(委員) 資料にある RC 造りとはどのようなものか。

(事務局) 鉄筋コンクリートのことである。

(事務局) 保育園の待機児童の関係や幼稚園の利用が減少しているなど、保育園と幼稚園の有効活用について 2 年前から検討し、県とも調整をしていた。民間の保育園との調整も今後も慎重に行っていきたい。

(委員) 長い期間をかけて県の調整区域の方針変更を働きかけてきた結果と考える。また、過去に園舎を新築にしたことがある園としては、メリットとして省エネ化したことが挙げられる。今回改築ではなく新築にすることで、こどもへの影響を考慮されたことが一番のメリットと考えられる。

(委員) 民間のこども園の立場として、町として今後の児童人口についてどう見積もっているか確認したい。

(事務局) 次の議題でお伝えします。

(会長) 委員の皆様の御意見ありがとうございます。保護者の代表の皆様の御意見はありますでしょうか。

(委員) 保護者代表としては、数年先のことであり、現在の利用者に直接的な影響は少ないため、良いものが出来ればと考える。

(委員) 保育園の保護者からは、質問は聞いていない。保育園としては、職員の動きがどうなるかが懸念されているが、開園が令和 10 年 4 月となったことで、職員のすり合わせ期間が確保できるため、現場としてはありがたい。

(会長) 新築への変更による費用の増額はどの程度か。

(事務局) 改修の場合でも仮設園舎設置などで費用がかさむ可能性があり、長期的な視点で見れば新築のメリットが大きい。今後、実施設計の中で費用を具体化していくが、現時点での概算では新築が 8 億 8 千万円、改修が 3 億 1 千万円 + 仮設園舎設置及び除去費。この数字は比較検討用の簡易試算による目安であって、新築・改修ともに詳細設計に基づく積算ではなく、実際の費用は条件や仕様により大きく変動するものである。

(会長) 今後のスケジュールを再確認したい。

(事務局) 令和 7 年度に基本計画と設計、パブリックコメントを行い、令和 8 年度に実施設計や事前相談や県への協議を行い、令和 9 年度に工事の予定である。

【意見】

- ・ より良いものを造ってもらいたいという意見を反映してもらったと考える。
- ・ 長い期間をかけて県の調整区域の方針変更を働きかけてきた結果であり、新築に切り替わったことは長期的な視点で見ても良かったとの肯定的な意見が多かった。

【審議】

事務局案の方向性で進めることについて、承認された。

（２）第三期大井町子ども・子育て支援事業計画（大井町こども計画）の変更について

事務局より第三期大井町子ども・子育て支援事業計画（大井町こども計画）の変更について資料２に基づき説明。

○変更の主な理由

- 国の制度創設：「こども誰でも通園制度」（乳幼児等に係る支援給付）の創設。
- 町立認定こども園の設立：上記議題１で説明された認定こども園の設立に伴い、幼児期の教育・保育の需給計画に変更が生じるため。
- 対応方針：国からは計画書の変更または代用計画のいずれかに対応するよう示されている。本町では、昨年度の計画策定時に「こども誰でも通園制度」を視野に入れており、基本指針の改正は不要と判断し、代用計画として資料２修正版を提出する方向で検討。

○変更内容

- 幼児期の教育・保育の需給計画総括表
⇒町立認定こども園の設立に伴い、令和１０年度以降の需給計画を変更。
 - 量の見込み（ニーズ量）：認定こども園の定員に併せ、１歳では８名、２歳では６名、３～５歳では５名、定員が増加する。これにより、令和１０年度の合計ニーズ量は、１～２歳児が現計画より１４名増の１２１名、３～５歳児は、４名増の３４９名とする。令和１１年度も同様の考え方で現計画より増。
 - 確保の内容（提供量）：認定こども園の定員に併せ増とするほか、１号認定（幼稚園）は、令和１０年度以降に幼稚園が１園となることで預かり保育の利用者が増えることを想定し、２０名増の１８７名とする。
- 令和７年度以降の「こども誰でも通園制度」の利用需要と提供体制
 - 利用需要の算出：就学前児童数、保育所等利用児童数、未就園児数から年齢別の対象児童数を算出。アンケート調査に基づく利用率（０歳児０.３＋、１歳児０.７、２歳児０.８）を乗じて利用者数を推計。
 - 提供時間：１人につき月１０時間まで利用可能と設定。
 - 必要定員数：１人あたりの受け入れ時間数を月あたり１７６時間（１日８時間、月２２日開園で算出）で除して算出。

- 結果：令和 8 年 4 月 1 日時点での必要定員数は合計 5.9 人となり、現計画では 1 人の不足が見込まれる。
- 今後の対応：町立認定こども園の開園に向けて、令和 10 年度以降に新規整備を検討し、令和 9 年度に実施する計画の中間見直しで変更予定。

○今後の予定

- 11 月：県へ事前報告
- 2 月：法定協議

【質疑応答】

（会長）「こども誰でも通園制度」が計画書のどの部分に反映されるのか。

（事務局）計画書 69 ページの「各年度における地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期」に含まれる。

（委員）新制度に関する保護者への説明会開催の予定は。

（事務局）チラシの配布や町広報での周知を考えているが、対象となる未就園児の保護者への情報伝達が課題と考えている。

（委員）国が示す月 10 時間の利用制限について、それ以上の利用を町が独自で設定する予定はあるか。

（事務局）月 10 時間を超える部分については、国や県からの補助はなく、町の単独事業となることから需要と供給のバランスを見ながら検討していく。必要であれば国や県への要望も検討する。

（委員）総合支援システムについて、情報はるか。

（事務局）他自治体の先行事例では、当初システム利用に関する問い合わせが多く、電話受付などで対応した経緯がある。今後、システムの利用説明会なども予定されており、自治体と事業者間の連携を通じて、保護者にもシステム利用を促していく。

【審議】

事務局案で計画修正することで、承認された。

（3）その他

事務局より「おい児童コミュニティクラブ」の整備状況について、前回の会議以降、大きな変動はなく順調に進捗しているため、今回は議題から省略した旨報告。

【質疑応答】

（委員）現場の職員の意見を聞くことや、バリアフリー対応のトイレなど、施設の細部について担当職員や課長が直接現場に足を運んで確認してもらいたい。

（事務局）担当者を通じて現場の意見を把握しており、新しい建物の整備においてはバリアフリー対応など必要な事項は認識しており、今後確認しながら進めていく。

（会長）認定こども園や「こども誰でも通園制度」は、町の次世代を担う子どもたちや、若い世代を町に呼び込むために非常に重要な施策であり、引き続き推進への協力を求めた。

閉会

本日の会議は以上で終了。次回は令和 8 年 2 月 20 日（金）13 時 15 分から開催予定。

ご協力ありがとうございました。